



2025 年 8 月 15 日

各 位

会 社 名 ジェイフロンティア株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 中村 篤弘
 (コード番号：2934 東証グロース)
問合せ先 取締役執行役員 CFO 経営企画本部長
 樋口 雄也
電話番号 03-6427-4662 (代表)

株式会社 TYCOON JAPAN との業務提携に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 15 日開催の経営会議において、株式会社 TYCOON JAPAN（以下「TYCOON JAPAN 社」）との間で業務提携契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 業務提携の目的

当社グループは、「人と社会を健康に美しく」を経営理念に掲げ、未病・予防期間を長期化させ疾病期間を短縮化させる「SOKUYAKU ヘルスケア経済圏」の創出に努めております。「疾病期間」の短縮化に向けては、オンライン診療のプラットフォーム「SOKUYAKU」の拡大を図っており、「未病・予防期間」の長期化に向けては、人々の健康増進と生活の質向上に資する自社オリジナルの医薬品・健康食品・化粧品を展開する D2C 事業（EC・通販事業）を推進しています。

TYCOON JAPAN 社は、香港証券取引所の上場企業 Tycoon Group Holdings Limited のグループ会社であり、消費者に健康と活力をもたらすことを使命として掲げ、オンラインとオフラインの多様な販売チャネルを通じて、一連の健康とウェルビーイングの製品群を提供する評価の高い大手プロバイダーになることを目指しています。

香港・マカオ・中国・シンガポール・マレーシアの消費者に高品質な独自の漢方薬(「PCM[※]」)、健康補助食品、スキンケア、パーソナルケア、その他のヘルスケア製品を提供することに専念し、消費者の健康をサポートしています。100 を超えるブランドを取り扱ってきた実績の元、年間売上 8 億 7,600 万香港ドルを達成し、香港の PCM 流通市場における三大販売代理店の 1 つにもなっています。

※Proprietary Chinese Medicine：中国政府が特定の処方認め、品質基準をクリアした製剤として公式に登録・販売されている漢方薬全般

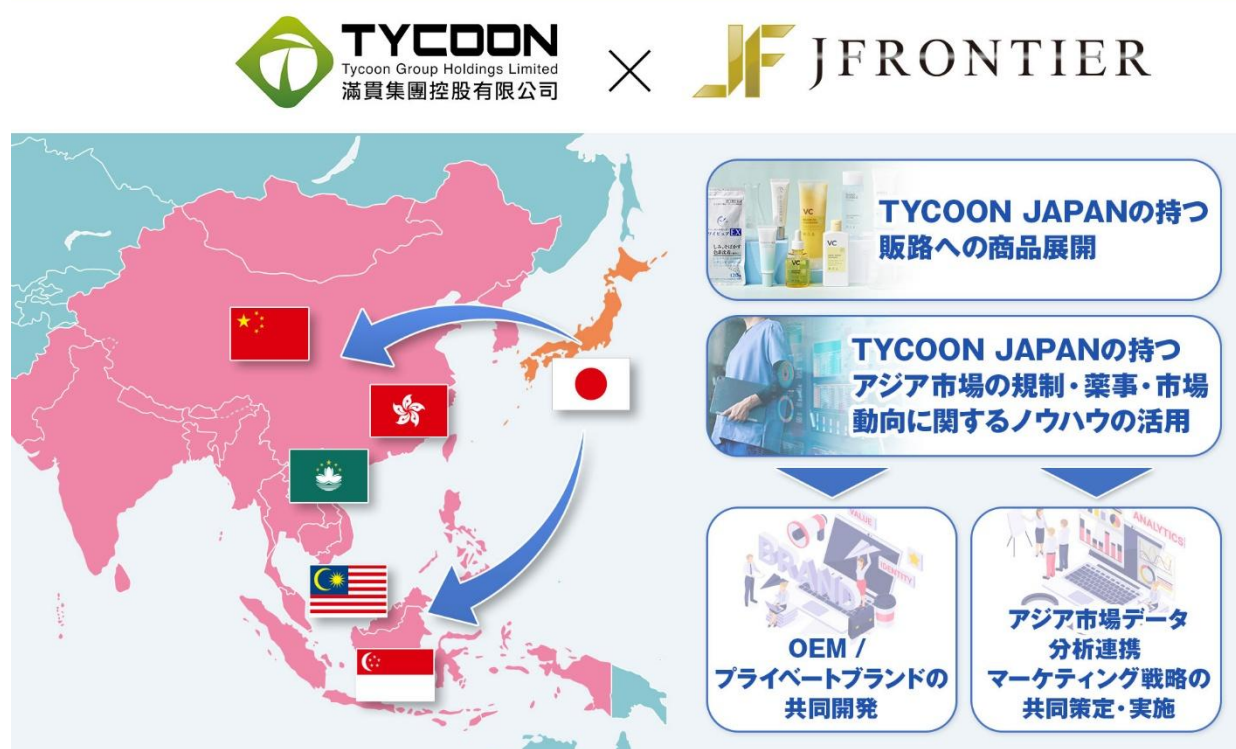
本提携は、当社が D2C 事業で培った「顧客インサイトに基づいた商品企画力」と「ダイレクトマーケティングのノウハウ」を、TYCOON JAPAN 社の持つ、香港の PCM 流通市場における三大販売代理店という、アジア市場における確固たる地位と販売ネットワークに融合させることを目的としております。

これにより、当社の強みと TYCOON JAPAN 社の強みを掛け合わせることで、アジア市場のニーズを捉えた効果的なマーケティング戦略の共同策定や、新たな D2C ブランドの共同創出を実現します。商品の流通にとどまらず、香港・マカオ・中国・シンガポール・マレーシアから約46億6,400万人が暮らすアジア全域を視野に、さらなる市場拡大と価値提供を目指して両社の企業価値を最大化してまいります。

2. 業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

約46億6,400万人が暮らすアジア全域を視野に、さらなる市場拡大と価値提供を目指す



①TYCOON JAPAN 社の持つ販路への商品展開

TYCOON JAPAN 社が有する香港・マカオ・中国・シンガポール・マレーシアを中心とした広範な販売ネットワークを活用し、当社商品の展開を推進してまいります。これにより、当社の海外事業展開を加速させ、新たな収益基盤の確立を目指します。

②香港・マカオ・中国・シンガポール・マレーシア市場における規制・薬事・市場動向に関するノウハウの活用

TYCOON JAPAN 社が長年にわたり培ってきた、香港・マカオ・中国・シンガポール・マレーシアにおける医療規制、薬事、ならびに医薬品・健康食品の流通に関する深い知見に基づき、当社は海外事業展開における制度理解と市場適応力を高め、現地特性を踏まえた製品・サービス戦略の策定に繋げてまいります。

③両市場におけるデータ・ユーザー分析の連携およびマーケティング戦略の共同策定・実施

両社が保有する市場データおよび顧客データを共有し、香港・マカオ・中国・シンガポール・マレーシアと日本市場における消費者動向やニーズを比較・分析してまいります。この分析結果に基づき、各市場の特性に応じた販売・マーケティング戦略を、両社で共同策定・実行してまいります。

④OEM / プライベートブランドの共同開発

両社の開発力および製造・販売に関する知見を活かし、香港・マカオ・中国・シンガポール・マレーシア市場に特化した OEM 製品および共同ブランド製品の企画・開発を進めてまいります。これにより、日本品質と地域ニーズを融合させることで、競争力のある製品ラインナップを構築し、両社のブランド価値向上を図ります。

3. 業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社 TYCOON JAPAN	
(2) 所 在 地	東京都港区南青山 6 丁目 12 番 2 号 AOYAMA612-7 F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 藤真 丹	
(4) 事 業 内 容	プラットフォーム運営業、電子商取引支援業、マーケットプレイス運営業	
(5) 資 本 金	9 百万円 (2020 年 9 月末時点)	
(6) 設 立 年 月 日	2020 年 9 月 17 日	
(7) 大株主と持株比率	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。	
(8) 純 資 産	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。	
(9) 総 資 産	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。	
(10) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及 び財政状態	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。	
(11) 上場会社と当該 会社との間の 関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 日程

- (1) 経営会議決議日 2025 年 8 月 15 日
- (2) 業務提携契約締結日 2025 年 8 月 15 日

5. 今後の見通し

本件に伴う業績への影響は軽微なものと見込んでおりますが、中長期的には当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。今後、適時開示の必要性が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上